

国籍相談をされる方へ

相談は、事前に予約をお願いします。

松江地方法務局における帰化申請及び国籍取得届等は、下記のとおり住所地进行を管轄する法務局若しくは支局で取り扱っております。

なお、相談は予約制となっておりますので、事前に電話による予約の上、ご相談にお越しくださるようお願いいたします。

管轄法務局	住 所 地
松江地方法務局戸籍課 TEL 0852-32-4230	松江市，安来市
松江地方法務局出雲支局 TEL 0853-20-7732	出雲市，大田市，雲南市，飯石郡飯南町，仁多郡奥出雲町
松江地方法務局浜田支局 TEL 0855-22-0959	浜田市，江津市，邑智郡川本町，邑智郡美郷町，邑智郡邑南町
松江地方法務局益田支局 TEL 0856-22-0429	益田市，鹿足郡津和野町，鹿足郡吉賀町
松江地方法務局西郷支局 TEL 08512-2-0240	隠岐郡隠岐の島町，隠岐郡西ノ島町，隠岐郡海士町，隠岐郡知夫村

※ 松江地方法務局益田支局管内の住所地进行を管轄する帰化申請については、松江地方法務局浜田支局が管轄法務局となります。帰化申請以外の国籍手続きについては、松江地方法務局益田支局が管轄法務局です。